

持続化給付金、家賃支援給付金の継続、拡充を求める意見書

2020年、新型コロナの影響により中小零細企業の廃業件数が過去最高になる恐れがあると報道されている。

緊急事態宣言後の5月から新型コロナの影響で事業困難になった中小企業や小規模事業者、個人事業主などに対して、国は持続化給付金や家賃支援給付金の制度を作り、事業の継続を支援してきた。持続化給付金はこれまでフリーランスなどにも対象を広げ、延長してきたが、新たな延長や拡充は行われず、来年1月15日で申請が終了することになる。家賃支援給付金も同様に1月15日で終了することになっている。

一方、新型コロナ感染は増え続け、これまで以上に苦境に瀕している企業が増えている。東京商工リサーチは、コロナ感染が長引いた場合、中小零細企業の8.8%、31万社を超える企業が廃業を検討する可能性があるとして報告している。

町田商工会議所が9月30日付でまとめたアンケート調査でも、回答した事業所の84%が「悪化した」と答え、「現状が続けば、廃業を考えざるを得ない」が約36%、「廃業を検討中」が約2%と深刻な回答も寄せられている。

日本の中小企業は企業数の99.7%、従業員数は68.8%を占め、地域経済と雇用の根幹を担っている。町田市においても、地域経済を支えているのは中小零細企業や個人事業主であり、コロナ禍の苦境を乗り越える支援が必要である。

今、求められるのは、新型コロナの影響で経営困難になった事業者を支え、事業を継続させる持続化給付金の第2弾と家賃支援給付金の延長を早急に実施することである。

よって町田市議会は、国に対して持続化給付金、家賃支援給付金の継続、拡充を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。